

手すり用点字標示板の表示について

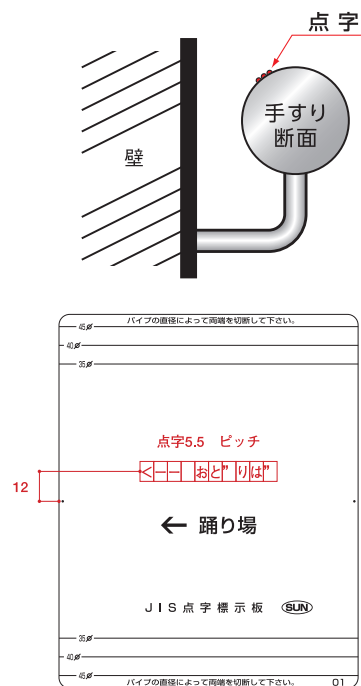
日本工業規格

JIS T 0921：2006に基づく点字の表示方法

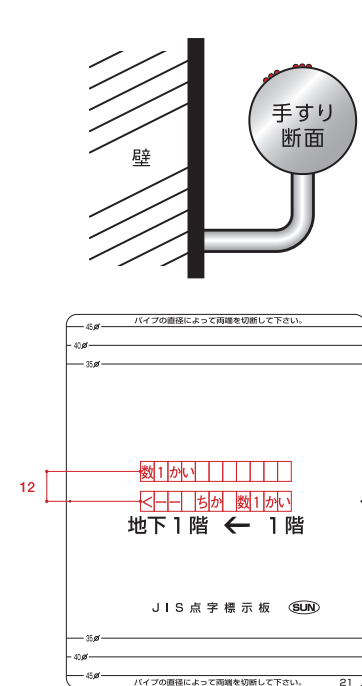
● 手すりの点字の表示方法

- a) 点字は、手すりの長手方向と平行に表示することが望ましい。
- b) 点字の行数は、3行以内とする。
※1行のマス数が40マスを越えてはならない。
- c) 断面が円形状の手すりでは、点字の行数が1行の場合は、点字部分を手すりの真上より少し壁面に表示し、3行の場合は、3行目が手すりの真上になるように表示することが望ましい。
上部が平面状の手すりの場合は、点字部分が平たん部からはみ出さないように表示する。

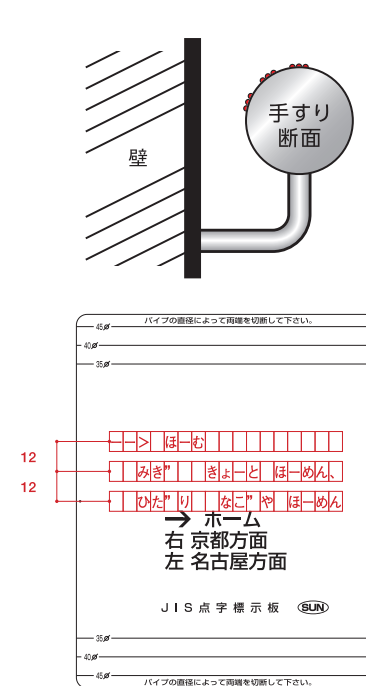
点字1行の場合



点字2行の場合



点字3行の場合



- d) 2段手すりとなっている場合は、少なくとも上部の手すりに表示する。
- e) 階段などに設置する手すりでは、階段手前の警告ブロックの延長線上の手すりの末端部に表示することが望ましい。
- f) 建物内の階段では、現在階の階数及びフロアの情報を手すりの末端部に表示する。また、必要によって現在階と行先階を表示する。その場合、現在階を先に書き、改行し、行先を示す矢印の後に行先階を表示する。
- g) 駅構内・歩道橋など、移動を目的とする施設では、行先情報を優先することが望ましく、説明文の前に行先を表す矢印を表示する。また、必要に応じて現在地情報も表示する。その場合、現在地を先に書き、改行し、行先を示す矢印の後に行先地を表示する。
- h) 室出入口の両側に手すりがある場合は、両側にそれぞれ方向を示す矢印を添えて表示する。

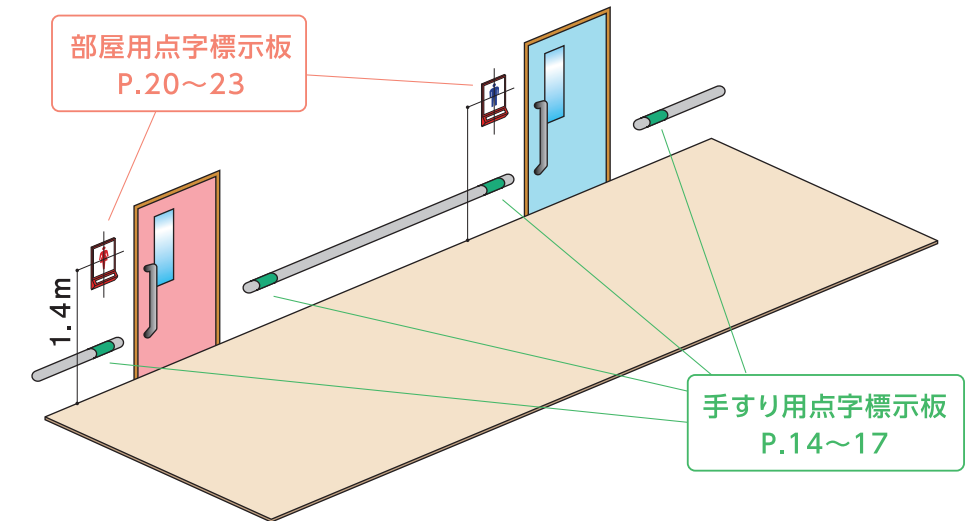
部屋用点字標示板の表示について

日本工業規格

JIS T 0921：2006に基づく点字の表示方法

● 室・トイレの点字の表示方法

- a) 墨字の室名表示とは別に触知案内図を設置する場合は、ドアノブ又は引戸取っ手がある壁側の高さ約1.4mの位置に、ドアと壁の境の壁側に設置することが望ましい。墨字の室名表示と兼ねる場合は、この限りでない。
- b) ホテルなどの部屋番号については、アラビア数字に限り、点字表示の代わりに字形を浮き出させ数字、ドアとの色相及びコントラストを明確に表すことができる。
- c) トイレなどにおいては、入口付近のわかりやすい場所に触知案内図を設置する。



● エレベーターの点字の表示方法

- a) 乗り場では、探しやすい位置に現在階を点字表示する。また、呼ボタンの左側に“ウエ”“シタ”と表示することが望ましい。ただし、ボタンの形状が上もしくは下の方向を表す三角形、又は半円形の場合は、“ウエ”“シタ”の点字表示はしなくてもよい。
- b) エレベーターのかご内の操作ボタンが縦配列の場合は、ボタンの左側に表示する。
- c) かご内に横配列の操作ボタンしかない場合に限り、操作ボタンの上部に点字表示する。
- d) かご内の操作ボタンのうち“開”、“閉”、“非常呼”には、“アケ”“シメ”“ヒジョー”の点字表示をすることが望ましい。

● 墨字の併記表示

- a) 点字と併記する墨字は、素地に対して色のコントラストのはっきりした見やすい書体を用い、文字の大きさは表示の目的によって定める。墨字は、点字と重ならないようにすることが望ましい。